

日向市景観基本計画



日 向 市

あいさつ



日向市は、変化に富んだ日豊海岸と緑豊かな森林資源とが融合し、明るく開放的で、活力に満ちた美しいまちです。その恵まれた環境のもとで人々は、自然と共生する暮らしを学び、営みながら美々津地区に代表されるような歴史的町並みを築き、また、「若山牧水」という国民的歌人を世に送り出してきました。

このように本市では、長い年月により育まれた自然景観や人々の生活や活動により形成された歴史・文化景観によって「日向独自の景観」が創造されてきました。そして、美しい景観は、そこに暮らし働く人々、そしてそこを訪れる人々の心を豊かにしてくれるものです。

また、近年では景観法が施行されるなど、まちづくりにおいても心の豊かさや精神的なゆとりが一層重要視されるようになり、地域環境に配慮した良好な景観づくりや現存する良好な景観は市民の共有財産、すなわち、全市民が有する権利「景観権」としての概念の確立が求められています。

しかしながら、いつの頃からか周囲の環境を損なう建物や工作物などが見られるようになり、日向の郷土により育まれてきた景観が失われつつあります。

このようなことから、本市の景観づくりは、市民、事業者及び行政がそれぞれ役割分担を行い、相互に協力し合いながら景観を形成できる体制づくりに努め、多くの先人たちが、長年にわたり守り、育て、つくりあげてきた独自の景観を、より魅力的で快適なものへと高めていくため、「日向市景観基本計画」を策定しました。

本計画は、「耳川、塩見川の水面に新緑が輝き、先人が残した豊かな文化と歴史が新しい都市の躍動と共生する日向の景観づくり」を基本理念に、自然、歴史・文化、街並み及び活動に対する基本的な方向性を示しています。潤いと魅力ある「日向独自の景観」を創造するための指針として広くご活用いただければ幸いです。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました景観審議会及び関係者の皆様、そして、貴重なご意見やご提言を頂きました多くの皆さんに厚くお礼を申し上げます。

平成20年4月

日向市長 黒木 健二

目次

序章 はじめに

- 1. 景観とは 1
- 2. 景観のとらえ方 2
- 3. 景観づくりは地域づくり 5
- 4. 景観づくりと景観保全の進め方 6

第1章 計画策定の趣旨

- 1. 計画策定の背景と目的 7
- 2. 計画の位置付け 7
- 3. 計画の区域 8

第2章 景観特性と課題

- 1. 景観の基本要素と問題点 9
- 2. 上位・関連計画の内容と景観形成の位置付け 11
- 3. 景観に関する諸制度 13
- 4. 景観形成の課題等 14
 - (1) 自然景観 14
 - (2) 歴史・文化景観 15
 - (3) 街並み景観 16

第3章 景観形成の基本理念と目標

- 1. 基本理念 17
- 2. 基本姿勢 18
- 3. 基本目標 20
 - (1) 基本目標1（自然） 20
 - (2) 基本目標2（歴史・文化） 21
 - (3) 基本目標3（街並み） 22
 - (4) 基本目標4（活動） 23
- 4. 基本目標の体系 24

第4章 分野別施策の内容

- 1. 基本目標1（自然） 25
 - (1) 河川の景観 25
 - (2) 海岸の景観 27
 - (3) 緑地の景観 28
 - (4) 農地の景観 30
- 2. 基本目標2（歴史・文化） 31

3. 基本目標3（街並み）	33
(1) 道路の景観	33
(2) 住宅地の景観	35
(3) 駅前・商業地の景観	37
(4) 工業地帯の景観	40
(5) 公共施設の景観	41
4. 基本施策に基づく具体的方策と取り組みのイメージ	42

第5章 景観形成重点地区

1. 景観資源	45
(1) 大地の活動と黒潮が創り出した資源	45
(2) 歴史的な町並み資源	47
(3) 新しい街並み資源	48
(4) 文化を育む緑豊かな資源	50
(5) 港が育てた資源	52
(6) その他の自然、歴史・文化、生活資源	54
2. 景観資源の要素一覧	56
3. 骨格的な景観要素の位置付け	58
(1) 景観軸	58
(2) 景観拠点	59

第6章 景観まちづくりを推進するために

1. 景観まちづくりの推進	61
2. 推進施策の体系	62
3. 先導的に取り組むべき景観まちづくり	63
(1) 先導的景観まちづくりの推進（行政）	63
(2) 地域における景観まちづくり活動の推進（地域）	64
(3) 市民の多様な景観まちづくり活動の推進（住民、グループ）	65
(4) 周辺環境と調和した大規模建築物等の規制・誘導（事業者）	66
(5) 公共施設づくりへの市民参加システムの確立	67
4. 景観まちづくりに関する情報提供等の充実	68
5. 庁内体制の確立	69
6. 施策の評価及び進行管理	70
7. 景観条例の制定	71

資料編

要望書	74
景観審議会設置要綱	75
景観審議会委員名簿及び開催経緯	76
景観形成に係るアンケート調査の概要	77

序章 はじめに

1. 景観とは

私たちは日常の生活の中で、何かを決めたり行動したりするとき、経済性や機能性を優先してしまうことが多く、その結果、例えば、美しい田園風景になじまない派手な色彩の建築物や屋外広告物が乱立するなど、良好な景観を損ねていることがあります。地域のかげがえのない景観を守り、育てていくために、私たちは「良好な景観は市民の共有財産である」という意識を持つことが大切です。

良好な景観とは、特別なことによりつくられるものではなく、市民一人ひとりが日常生活の中で、美しさへの意識を持ち、身近なことから始めることが重要であり、これらの継続が美しく誇りである地域の景観になります。また、良好な景観づくりは、地域の方々によるまちづくり活動などの継続によりつくられるものも多く、日々の清掃などの維持管理を続けてきた結果、今日、優れた景観として地域の誇りとなっているものもあります。

このように、市民一人ひとりが少しでも美しさへの意識を持ち、日々生活することが、将来に向けた本市の良好な景観を守り育てていくこととなります。

そして、景観という視点から地域を見つめ直すことにより、地域づくりの新たな切り口が見つかるものと考えます。

美しい景観の形成は、地域全体のイメージを向上させるとともに、取り組みを通じて地域に愛着が生まれ、「その景観を見てみたい」など、地域全体の魅力向上は、来訪者の増加につながり地域の活性化及び地域商業の向上が図られると考えられます。

つまり、本市が考える景観づくりとは、「総合的なまちづくり・地域づくり」であります。今まで培ってきた魅力ある郷土を守り、更なる魅力を引き出し、地域の活性化を促すこと、それらが景観づくりであると考えています。

2. 景観のとらえ方

＊景観は、『眺めるものの総体』と『感じ方』によって成り立っています。このため、同じ景観を眺めても、眺める人の感じ方によって評価が異なることがあります。

■ 五感によるとらえ方



景観は、五感（「見る」「聴く」「嗅ぐ」「味わう」「触る」）により総合的に判断されます。特に、『百聞は一見にしかず』と言われるほど「見る＝視覚」ことは、人の欲求の大部分を満たすことができます。

また、物事への興味は、「見る⇒知る⇒体験する」へと深化します。

つまり

見たい、知りたい、体験したい

⇒ 景観づくりと地域づくりが連結されることとなります。

⇒ 景観づくりと地域づくりとの相乗効果、不可分の関係

■ 距離によるとらえ方

景観は、見る位置や方向、距離などの違いによって様々な見え方がします。それは、身近な生活の場であったり、少し離れて見るまちであったり、屋上や遠くから眺める街並みであったりと近景、中景、遠景の3つに区分されます。

これらは、まち全体として連続しており、景観づくりを進めるためには、その連続性や調和を保つことが大切です。

1) 近景（身近な景観）

近景とは、身近な生活の場での景観のことで、建物のデザインや樹木の様子、人々の活動の様子がはっきりとわかります。

2) 中景（地区の景観）

近景よりも遠くに見える地区の広がりにとらえた景観のことで、一つひとつの建物や樹木の様子ではなく、まとまったビル街や並木、街路樹など、歩きながら視野に入る連続した街並みなどの様子として見ることができます。

3) 遠景（眺望景観）

近景、中景の背景となる遠くに眺める景観のことで、街並みや山並みが形成するスカイラインとして見るすることができます。



■ 景観要素と距離によるとらえ方

	近 景	中 景	遠 景
自然景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地内の樹木、生垣 ・ 街路樹 ・ 景観木 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塩見川沿いの桜並木 ・ 斜面に残る漁村集落 ・ 車窓から見る農村風景 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米ノ山頂上から見る塩見川 ・ 西城公園から見る耳川 ・ 麓から見る冠岳 ・ 市街地から見る高森山のみかん畑の電灯 ・ 天神山から見る日向灘
歴史・文化景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧家や歴史的建造物 ・ 名勝や庭園 ・ 牧水生家 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参道から見る鳥居、門（大御神社、定善寺） ・ 海岸から見る日知屋城跡 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日向市駅から見る若宮公園（富高古墳） ・ 市街地から見る仏舍利塔
街並み景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市のシンボルとなる駅舎 ・ 商業集積によるモールのな商店街(日向市駅周辺地区) ・ 路地裏の風景 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湾岸道路沿いの工場群 ・ 市街地開発による新興住宅地 ・ 買い物客で賑う商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名勝地から見る中心市街地 ・ 冠岳から見る東郷市街地
活動のある景観 (生活風景)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域行事(定期清掃、祭り) ・ 学校行事(文化祭、運動会) ・ 心に残る太鼓演奏 ・ 公園で遊ぶ子供たち 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街のクリスマスイルミネーション ・ 水辺のイベント風景 ・ 農作物の収穫風景 ・ 初詣客で賑わう境内と参道 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花火の見える風景 ・ 慣例祭の舞踊行列



塩見川

3. 景観づくりは地域づくり

景観づくりは「地域づくり」

市、市民及び事業者が身近な景観に関心を持ち、「景観」という視点から自らの地域づくりが考えられれば、日向独自の景観づくりが出来ます。

- 景観づくりに関心を持つことにより、住民の地域に対する愛着、誇り及び連帯感が醸成され、地域固有の文化として大切に守り、育まれ、かたちづくりられます。
- 日々の生活の中で育まれた成果が「景観」であり、景観という視点から地域を見つめ直すことにより、地域づくりの新たな切り口が見つかり期待できます。

<地区単位での取り組み事例（日向市駅周辺地区）>

日向市駅周辺地区では、「日向市駅周辺街なみ景観づくり協議会」（平成14年設置）が中心となり、日向入郷地区の「顔」となる魅力ある街なみ景観及び賑わい空間の創出について議論を行いました。本協議会では、街区協議会から地元住民の意見、商工会議所及び行政からそれぞれの立場での意見を持ち寄り、地域が抱える景観課題の解決や良好な街並み創出のため、地区計画（建築の際の約束事）を自ら作成し、実施しています。



日向市駅周辺街なみ景観づくり協議会



街区協議会

▲地区全体の街並み景観について、30回を超える会合を重ねて地区計画を策定

▲地区の全体計画を基本に、街区単位での特徴ある街並み景観を検討する街区協議会